



協会けんぽ 広島支部からのお知らせ



加入者の皆様へお知らせいただきますようお願いいたします

令和7年度 健康づくり講座のご案内 **先着順! (無料)**

従業員の健康づくりに取り組む事業所様のサポートを目的に「健康づくり講座」を開催しています。各講座内容の知識を有した専門家が、皆様の健康維持・増進をサポートします。是非ご活用ください。当講座は、**1社につき2回まで受講可能**です。

詳しくはこちら



「ひろしま企業健康宣言」にエントリーしている事業所様が対象です。
まだエントリーされていない事業所様は、この機会に是非エントリーをお願いします！

エントリーはこちら



■ご希望の講座を「1つ」選び、太枠の希望欄へ○印をご記入ください。

講座名	希望欄	実施委託機関
メンタルヘルス (セルフケア)		株式会社 三十八花堂
メンタルヘルス (ラインケア)		
睡眠の質		
生活習慣病予防		株式会社 広島元気いっぱい プロジェクト
女性の健康課題		
運動 (肩こり・腰痛予防・転倒防止)		
運動 (ヨガ・ストレッチ)		

令和6年度

健康づくり講座の

満足度 96%
(満足・やや満足の集計です。)

好評です!

■実施方法

ライブ配信または**ビデオオンデマンド**
※タブレット等の貸し出しはございません。

■開催可能日時

原則月～金（祝日を除く）9時～17時
（時間：60分程度）
※ご希望に添えない場合もございます。
予めご了承ください。

■申込期限

実施希望日の1か月前まで

■開催期間

令和8年3月18日まで

講座を**2回**申込まれる場合は、
お申し込みの講座ごとに提出
してください。

必要事項をご記入いただき、
FAXにてお送りください。

お問い合わせ
全国健康保険協会 広島支部
TEL 082-568-1011 (音声案内②→④)

FAX **082-568-1130**
※おかけ間違いにご注意ください

事業所所在地	〒				
事業所名称					
電話番号	() -	FAX番号	() -		
メールアドレス	@		事業所記号 (保険証等の記号)		
担当者氏名			参加 希望人数	名	希望実施方法 どちらかに○を 付けて下さい
					ライブ・ビデオ 配信・オンデマンド
希望日時※	第1 希望	月 日() 時～	第2 希望	月 日() 時～	第3 希望
					月 日() 時～

※希望日時の1か月前までのお申込みをお願いします。

医療機関・薬局に行かれる際は マイナ保険証を ぜひご利用ください



【マイナ保険証】
保険証として登録したマイナンバーカード

過去のお薬の情報や
健診結果をふまえた医療を
受けられる

身体の状態や他の病
気を推測しながら、
より適切な医療が受
診できます。



マイナ保険証のメリット

手続きなしで
高額な窓口負担が不要に

高額な医療費が発生す
る場合、窓口での一時
的な自己負担や、事前
の書類申請手続きが不
要になります。



確定申告の
医療費控除申請が
カンタンになる

マイナポータルのカ
ンタンな手続きで、領収
書を保管・提出する必
要もなくなります。



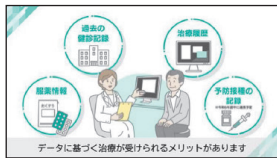
マイナ保険証をお持ちでなくても、従来の保険証※や資格確認書で受診できます。

※お手持の保険証は、令和7年12月2日から使用することができなくなります。(退職等で資格喪失した場合はその翌日から使用することはできません。)

詳しい受診方法の解説動画

マイナ保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書等の解説動画をご覧ください。

YouTube



協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルをご利用ください

☎0570-015-369

(ナビダイヤル※)

平日 8時30分～17時15分
(土日・祝日・年末年始を除く)

※ナビダイヤルの通話料金は発信者の負担となります
(通話料定額プランの適用対象外です)。

コールセンター対応言語

英語、中国語、韓国語、スペイン語、
タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、
タイ語、インドネシア語、ネパール語、
ビルマ語、フランス語、ドイツ語、
イタリア語、ロシア語、マレー語、
クメール語、モンゴル語、シンハラ語、
ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語

従業員様の健診について お知らせ

生活習慣病予防健診以外の健診を
利用されている事業所様へのお願い

定期健康診断(事業者健診)の結果をご提供ください！

定期健診結果データの提供は、「高齢者の医療の確保に関する法律」により義務付けられています。ご提供にあたり、事業者が個人情報保護に関する責任に問われることはありません。

健診結果を提出するメリット

- 1 健診結果に応じた健康サポート(特定保健指導)が無料で受けられます！※生活習慣病発症リスクが高いと判断された方のみ。
- 2 事業所ごとの健康課題を見える化した「ヘルスケア通信簿」にデータが反映されます！※40歳以上の健診受診者(被保険者)が10名以上いる場合
- 3 インセンティブ制度の評価によって、保険料率の引き下げにつながる可能性があります！

インセンティブ制度
について詳しくは
こちらから



従業員様への周知をお願いします

<保健指導情報の共同利用について>

保健師・管理栄養士等が保健指導を行うにあたり、個人情報(保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース)について、協会けんぽが事業所にお知らせ(共同利用)します。共同利用を希望されない場合は、広島支部までお申し出ください。

詳細は
ホームページを
ご確認ください



協会けんぽ広島支部は移転します



移転日 令和7年9月16日(火)

※現住所での業務は
令和7年9月12日(金)までとなります。

新住所 〒732-8512 広島市南区松原町2-62 広島JPビルディング15階

※個別郵便番号のため、郵便番号は変わりません。

電話番号 082-568-1011(代表) ※電話番号の変更はありません。

詳しくは
こちら



協会けんぽ広島支部からのお知らせ

(2025年7月号)

<発行> 全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せ
はこちら

電話番号 082-568-1011(代表)

平日のみ 8:30～17:15

※おかけ間違いにご注意ください



今月の TOPICS

健康づくりサイクル

協会けんぽでは、健診から始まる「健康づくりサイクル」を推進しています。協会けんぽのサポートを活用して健康状態を確認・改善・維持をしないことはもったいない！健康づくりサイクルをまわして、元気で健康な暮らしを続けましょう！



詳しくは
こちら

